

申 請 ・ 届 出 書 類 一 覧

借用証書提出以後、必要となる各種の提出書類についてまとめてあります。すべてのケースを網羅したものではありませんので、不明な点などがありましたら、お気軽に本会におたずねください。

1 在学中も含め返還免除又は返還完了となるまでの全期間で必要となる手続き書類

届出等の事由		提出書類名	書 式	備 考
全 期 間	借受者・連帯保証人が転居したとき	転居届	第18号	
	借受者・連帯保証人の氏名が変わったとき	氏名変更届	第19号	
	借受者が死亡したとき	修学生死亡届	第 9号	連帯保証人が提出。 (指定業務従事期間中、業務上の理由による場合)
		修学資金等返還明細書	第 6号	
		(修学資金等返還免除申請書)	第 7号	
	連帯保証人を変更するとき	連帯保証人変更願	第 4号	新保証人の印鑑証明書を添付。
	連帯保証人が死亡したとき	連帯保証人死亡届	第10号	
		連帯保証人変更願	第 4号	新保証人の印鑑証明書を添付。

2 養成施設に在学中に必要な手続き書類

届出等の事由		提出書類名	書 式	備 考
在 学 中	退学したとき	修学生退学届	第11号	貸付中止・契約解除となります。 「契約解除されたとき」も参照のこと。
	休学したとき	修学生休学届	第12号	
	停学等の処分を受けたとき	修学生停学等の処分に関する届	第13号	
	復学したとき	修学生停学等の処分に関する届	第13号	
		修学資金貸付復活願	第14号	
	貸付を辞退するとき	修学資金辞退届	第 5号	貸付中止・契約解除となります。 「契約解除されたとき」も参照のこと。
	契約解除されたとき	修学資金等返還明細書	第 6号	提出前に当会に相談すること。
		(修学資金等返還猶予申請書)	第 8号	引き続き在学の場合。

3 養成施設等卒業の前後に必要な手続き書類

届出等の事由		提出書類名	書 式	備 考
卒業 の 前 後	資格を取得したとき	資格登録に関する届	第15号	添付書類「登録証の写し」。
	就職したとき(指定業務に従事したとき)	指定業務従事(就職)届	第16号	
		修学資金等返還猶予申請書	第 8 号	
	他種の養成施設等に進学したとき	修学資金等返還猶予申請書	第 8 号	添付書類「在学証明書」。
	災害・疾病・その他やむをえない事由により指定業務に従事できないとき	修学資金等返還猶予申請書	第 8 号	添付書類「診断書」等。
	やむを得ない事由により国家試験を受験できなかったとき、不合格のとき	現況申出書	A 1	添付書類「受験を証する書類」「やむを得ない事由を証する書類」
	指定業務に就職活動中の場合等	現況申出書	A 1	

4 指定業務従事中に必要な手続き書類

届出等の事由		提出書類名	書 式	備 考
指定業務に従事中	毎年度定例の従事報告をするとき	指定業務従事証明書	第20号	毎年4月15日までに提出のこと。
	返還免除に該当する年数指定業務に従事したとき	修学資金等返還免除申請書	第 7 号	
		指定業務従事証明書	第20号	最終年度のもの。
	退職・離職等により指定業務に従事しなくなったときであって一部免除の申請をするとき	修学資金等返還免除申請書	第 7 号	
		指定業務従事証明書	第20号	最終年度のもの。
		指定業務離職(退職)届	第17号	
		修学資金等返還明細書	第 6 号	提出前に当会に相談すること。
	退職・離職等により指定業務に従事しなくなったとき(上欄の場合を除く。)	指定業務離職(退職)届	第17号	
		修学資金等返還明細書	第 6 号	提出前に当会に相談すること。
	災害・疾病・その他やむをえない事由により指定業務に従事できないとき	修学資金等返還猶予申請書	第 8 号	添付書類「診断書」等。
	勤務先(指定業務従事先)を変更したとき	指定業務離職(退職)届	第17号	
		指定業務従事証明書	第20号	離職(退職)までの従事について証明。
		指定業務従事(就職)届	第16号	